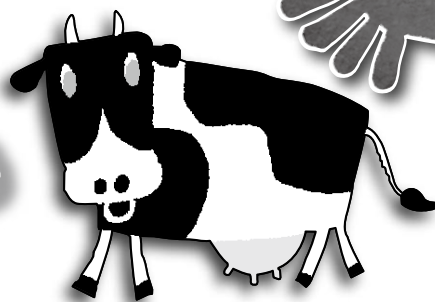


枝幸

広報えさし



No.21

2007.12

納税はお願いではありません。あなたの義務です。



こころが結ぶ「森と海」優しさと活気あふれる北の理想郷

特集

納税はお願いではありません。あなたの義務です。

12月は町税等納税推進強調月間です！

「町税」は健全なまちづくりを進めていく上での貴重な財源であり、「納税」は国民として、町民としての大切な義務です。枝幸町では12月を「町税等納税推進強調月間」として町税等の未納者に対して、訪問徴収及び電話催告による取り組みを強化します。

また、期限内に町税を納めている方との公平性を確保するため、長期未納者に対しては滞納処分を実施します。

納税通知書を今一度お確かめください！

12月20日は、道町民税及び国民健康保険税の最終納期です。納め忘れないようにご確認ください。

また、すでに納期限が過ぎている軽自動車税、固定資産税、道・町民税（1〜2期）、国民健康保険税（1〜6期）につきましても、納め忘れがないか今一度ご確認のうえ、納税がお済みでない方はお早めに役場または町内の金融機関窓口で納税してください。

なお、納付書が見当たらない場合は、お手数ですが直接役場税務課に来ていただくか、お電話にてお問い合わせください。

臨時納税窓口の開設について

平日、仕事などで役場・金融機関に足運べない方や、留守がちで訪問してもなかなか会えない方々のために、12月の平日の夜間等に臨時窓口を開設します。

詳しい日程につきましては、後日、折り込みチラシにてお知らせしますので、町税等の納付や納税相談にご利用ください。

宗谷支庁との共同催告の実施

国から地方への税源移譲が実施されたことにより、今年から個人道・町民税の税率が一律10パーセントとなり、ほとんどの世帯で税額が増えました。

徴収業務の強化・財産差押も

個人町民税は町税（国民健康保険税を除く）の約半分を占めており、町にとって重要な財源となっております。

このため、町では宗谷支庁税務課と連携して、町税未納者に対し共同催告を実施します。また、町税の納付がお済みでない方は、お早めに納税してください。

平成18年度末の町税と国民健康保険税の累積滞納額は1億6,200万円にも及び健全な行財政運営に大きな支障をきたしております。

このため、平成18年度以前の町税未納者を中心に徴収対策を強化します。具体的には、次のとおりです。

- ・自宅や勤務先への訪問や電話催告
- ・勤務先への給与照会など
- ・差押の実施（給与、預貯金、不動産、（軽自動車など）

平成18年度以前の未納がある方は、早急に納税してください。

便利で安心な口座振替制度をご利用ください

〈口座振替のメリット〉

- ・金融機関にわざわざ出向く必要がなく、毎月納める時間と手間が省けますので、忙しい方には「便利」
- ・一度手続きをすると、あなたの預金口座から納期限ごとに自動的に引き落とされますので、納め忘れがなく「安心」

手続きは役場税務課、町内各金融機関に備え付けの口座振替依頼書に記入・押印の上、提出いただくだけです。

町税や公営住宅使用料、上下水道使用料、介護保険料などの納付については、ぜひ口座振替をご利用ください。

納税相談はお気軽に税務課まで

病気や失業などの理由で一度に納めることが困難な方については、分割納税の相談にも応じておりますので、決してそのままにはせず、役場税務課までお気軽にお越しください。

お問い合わせ

役場税務課納税係

☎ 62・1236

総合支所地域総務課

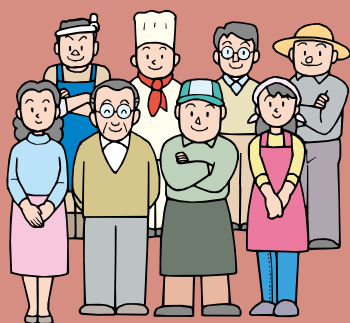
☎ 68・2111

「町税知識の泉」

町税の主要税目を説明します。

税には、所得税、相続税、贈与税など国に納める「国税」と、北海道や枝幸町に納める「地方税」があります。地方税である「町税」は、納められた税金の使い道が特別に定められていない「普通税」と、納められた税金の使い道が特別に定められている「目的税」があります。普通税は個人・法人町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税などで、町の一般経費になります。目的税は、都市計画税、国民健康保険税などで、その事業の経費に充てられます。

道・町民税



所得については、年末調整や確定申告をもとに算出されますが、医療費控除や年末調整で記載し忘れた保険料控除のある方、また事業を行っている方などは、確定申告が必要になります。

なお、平成19年度から国税から地方税への税源移譲により、税率が改正されました。

1月1日現在の住所地で前年の所得に対して課税されます。

固定資産税

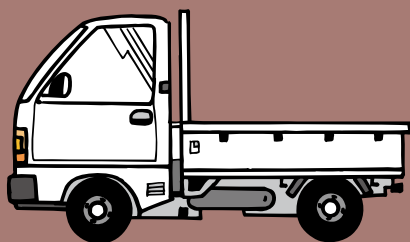
毎年1月1日を基準日として所有されている資産（土地・家屋・償却資産）に課税されます。



基準日以前に家屋などを解体されている場合や新増築家屋がある場合は、届け出が必要です。お早めに税務課で手続きを行ってください。

家屋等解体されたときは減失届けを

軽自動車税

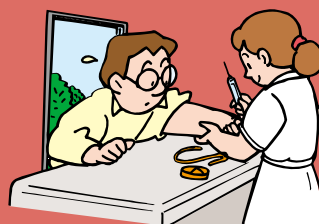


毎年4月1日現在で軽自動車（原動機付自転車・バイクを含む）を所有されている方に課税されます。

廃車や譲渡した場合には、ナンバープレートや返還や異動の届け出をしなければ、そのまま課税されますので、速やかに手続きを行ってください。

廃車や住所の異動の時には手続きを

国民健康保険税



転入・出生・社会保険離脱などで、国民健康保険が適用となった月から、前年の所得や世帯員数、所有固定資産税をもとに課税されます。

転入・出生・社会保険離脱などによる届け出は14日以内になければなりませんのでご注意ください。

都合により届け出が遅れても、国民健康保険が適用になった月に遡り、課税されることになります。また、保険税を長期滞納されている方や、納税誓約をされても納税のない方については、保険証の交付制限や全額自己負担となる資格証明の交付を行うことになりますので、ご注意ください。

滞納者には短期給付・資格証明の交付も



税源移譲に伴う

住民税(町・道民税)の減額措置等について

税源移譲時の年度間の所得の変動に係る経過措置

平成 19 年度分住民税のみ適用

税源移譲は、住民税の税率を引き上げ、所得税の税率を引き下げることにより住民税と所得税を合わせた負担は基本的に変わりません。

しかし、平成19年中の所得が下がり、所得税がかからなくなってしまった場合、平成19年度分の住民税(平成18年中の所得で計算)の税負担が上がった分を平成19年分の所得税(平成19年中の所得で計算)で調整できなくなってしまいます。

そこで、このような場合には、平成19年度分の住民税を旧税率で再計算し、平成19年度に納めた税額との差額が還付(減額)されます。

減額措置の適用対象者	①	平成 19 年度住民税の課税所得金額 (申告分離課税分を除く)	>	所得税との人的控除額の差の合計額
	②	平成 20 年度住民税の課税所得金額 (申告分離課税分を除く)	≦	所得税との人的控除額の差の合計額
計算方法	平成 19 年度の合計課税所得金額について、税源移譲後の税率を適用し、調整控除を行った後の税額から、税源移譲前の税率を適用した税額を差し引いた額を減額(還付)します。			
申告	対象者は、平成20年7月1日から同年7月31日までの間に、平成 19 年 1 月 1 日現在の住所地に申告する必要があります。			

「所得税と住民税の人的控除額の差」

人的控除の種類		所得税	住民税	差 額
障害者控除	普通障害者	27 万円	26 万円	1 万円
	特別障害者	40 万円	30 万円	10 万円
寡婦控除	一般寡婦	27 万円	26 万円	1 万円
	特別の寡婦	35 万円	30 万円	5 万円
寡夫控除		27 万円	26 万円	1 万円
勤労学生控除		27 万円	26 万円	1 万円
配偶者控除	一般配偶者	38 万円	33 万円	5 万円
	老人配偶者	48 万円	38 万円	10 万円
配偶者特別控除	配偶者の合計所得金額 38 万円超 40 万円未満	38 万円	33 万円	5 万円
	配偶者の合計所得金額 40 万円以上 45 万円未満	36 万円	33 万円	3 万円
扶養控除	一般扶養	38 万円	33 万円	5 万円
	特定扶養	63 万円	45 万円	18 万円
	老人扶養	48 万円	38 万円	10 万円
	同居老親等	58 万円	45 万円	13 万円
同居特別障害者加算		35 万円	23 万円	12 万円
基礎控除		38 万円	33 万円	5 万円

住宅ローン控除に係る経過措置

平成 20 年度分から平成 28 年度分までの住民税に適用

税源移譲で所得税が減少することにより、住宅ローン控除限度額が所得税額より大きくなり、所得税から控除しきれなくなる場合があります。

このため、平成 11 年から平成 18 年までに入居した方に限り、今まで所得税から控除されていた分については、申告により、平成 20 年度分以降の住民税の所得割額からも控除する経過措置が設けられます。

経過措置の適用対象者	次の①または②に該当する方 ① 税源移譲により所得税額が減少する結果、住宅ローン控除限度額が所得税額より大きくなり、控除しきれなくなった方。 ② 住宅ローン控除限度額が所得税額より大きく、税源移譲前でも控除しきれなかったが税源移譲により控除しきれない額が大きくなった方。
計算方法	$\text{住宅ローン控除額} = \begin{matrix} \text{次の①、②のいずれか} \\ \text{少ない金額} \\ \text{①前年分の所得税の住宅ローン} \\ \text{控除限度額} \\ \text{②税源移譲前の税率で算出した} \\ \text{前年分の所得税額} \end{matrix} - \begin{matrix} \text{税源移譲後の税率で} \\ \text{算出した前年分の} \\ \text{所得税額} \end{matrix}$
申告	対象者は、その年の3月15日までに、市町村に申告書を提出する必要があります。なお、確定申告書を提出する場合は、税務署を通して申告書を提出します。

地震保険料控除が創設されます

平成 20 年度分住民税から適用

1. 支払地震保険料の2分の1相当(上限25,000円)が所得控除として認められます。
 2. 平成18年末までに締結した長期損害保険料(保険期間が10年以上で満期返戻金のあるもの)には、従前の損害保険料控除を適用する経過措置が設けられます(短期損害保険料控除は廃止になります。)
- ※この経過措置に係る控除額と地震保険料控除の両方を適用できる場合は、控除額の上限は25,000円になります。

◎「税源移譲による年度間の所得変動に係る減額措置」と「住宅ローン控除に係る経過措置」の手続き等については、詳細が決まり次第、広報等を通じてお知らせする予定です。

減額措置に関するお問い合わせは、役場税務課(☎ 62 - 1236)・歌登総合支所地域総務課(☎ 68 - 2111)



健康のひろば

「介護」で繋がった 人と人との輪を大切に

歌登介護者とともに 歩む会

介護者を支えるために平成12年に発足してからまる7年が経過した「歌登介護者とともに歩む会」の活動を紹介します。

毎月の定例会

介護者が少しでも胸のうちを安心して話せる場所を作ることが活動の原点になります。時には楽しい内容を盛り込みながら、毎月欠かさず継続しています。

地域への発信

「介護の苦労は介護を経験している人にしか理解してもらえない。」「急に介護をすることになった時に大変だった。」「そんな自分達の経験から、もっと一般町民に「介護」について理解や関心を持ってもらうために、講演会や、町の医療・福祉関係職員との介護懇談会などを開催し、町民と一緒に考えていく機会を設けました。

会としての向上

活動について勉強することを目的に、他町の豊富町、紋別市の会と、町内では、



▲定例会：リフレッシュのつどいの様子

枝幸地区の社会福祉協議会介護者会と交流を図っています。

お互いに良い刺激を与えあいながら今後も交流していきたいと思っています。

その他にも、町外の介護施設の視察や、枝幸町の在宅サービスについての学習会を通して、介護者の視点から提言していけるように勉強しています。

介護者とともに歩む会の今後

今までの活動を基盤に、「この地域で安心して生活するためには、何が必要なのか？」を常に考え活動していきます。

最近では、介護者自身の老後の体や生活の不安が多く話題にあります。

歩む会は、町民と介護者の視点で町づくりを考えることが、介護者を支える活動に繋がっていくと信じています。「介護」で繋がった人と人の輪を大切に、これからも活動していきます。

歌登地区

今月の健康プラン

4	火	ヘルスアップ④ (午後)
5	水	毛登別老人クラブ健康相談
7	金	お口の健康講座
13	木	ヘルスアップ⑤ (午後)
18	火	介護者とともに歩む会
20	木	お達者クラブ
25	火	1歳児・2歳児健康相談
28	金	仕事納め

重要メール

***エキノコックス症検診があります。詳しくは、お知らせ集12月号をご覧ください。**

***枝幸町国保病院で、14日にリウマチ・自己免疫疾患外来が開設されます。**

ハサミの
チヨキツと一言

ゆく年くる年 (結局毎年同じだわ!)



1年の始まりは
新年会で
楽しくすごしたわ!

1年のけじめを
忘年会で
楽しくすごそう!

えさし プロジェクトEの現場から (国保糖尿病対策チーム)

忘年会・新年会対策!

枝幸町国保病院 栄養管理科 本條幹子

年末年始は、忘年会・新年会で外食が多くなり、ついつい食べ過ぎてしまう時期ではないでしょうか? 体調管理が・・・と心配な方もいるかもしれません。そこで、この時期を健康で乗り切るための食事アドバイスを紹介します。

外食が続くと野菜が不足しがちで、逆にたんぱく質(肉や魚など)は過剰になりがちです。家では野菜をたっぷりとり、肉や魚は控えめを心がけましょう。

また、外食は油を多く使う料理が多いので、家では油は控えめに、ゆでる・蒸す・煮るなどの調理法にするとエネルギーも控えられます。料理の種類も豊富で、ついついあれもこれもと食べ過ぎてしまいがちですが、食材や調理



▲本條幹子管理栄養士
好き嫌いせず、ゆっくりよく噛んで食べてもらえたらと思います。趣味は音楽鑑賞!

法と同時に一品の量もチェックが必要ですね。

ここでは外食についてお話しましたが、健康体であるためには、日頃からバランスの良い食事を適量とることも、適度にならだを動かす習慣を身につける事が大切です。



▲ 497kcal です

1日 1600 kcal を目安にした 病院の夕食メニュー

- ・ご飯 (180 g)
- ・焼き魚 (鮭)
- ・春菊油炒め
- ・白菜スープ煮
- ・かぼちゃのみそ汁

野菜を多めにバランスよく!

枝幸地区

今月の健康プラン

3	月	町内健康相談
4	火	ヘルスアップ④ (午前)
6	木	3~4・6~7ヵ月児健診
7	金	上音標地区健康相談
11	火	漁業者健診
12	水	離乳食教室
13	木	ヘルスアップ⑤ (午前)
14	金	お達者クラブ
17	月	山臼老人クラブ健康相談
18	火	町内老人クラブ健康相談
19	水	歯科健診
20	木	1歳6ヵ月児・3歳児健診
21	金	1歳児・2歳児健康相談
28	金	仕事納め

今月のけん ほっ 健 さ ん



▲ポリオ予防接種にて



▶ 2歳児健康相談にて



▲ポリオ予防接種にて

年末調整は「きっちり確認!」「しっかり控除!」

【年末調整とは】

給与所得者については、通常、その年の最後の給料又は賞与が支払われる際に、所得税の精算が行われるため、大部分の方は確定申告をする必要がありません。この精算手続は「年末調整」と呼ばれており、この「年末調整」により所得税が納め過ぎの場合には還付され、不足の場合には徴収されることとなります。

「年末調整」では、右表のような控除が受けられますので、必要な申告書を提出して、これらの控除を正しく受けてください。

【給与所得者と確定申告】

給与の収入金額が2,000万円を超える方、給与を2カ所以上から受けている方、給与所得・退職所得以外の所得金額が20万円を超える方は確定申告が必要になります。

多額の医療費を支払った方や災害や盗難にあった方は、確定申告をすることによって源泉徴収された税金が還付される場合があります。

平成19年分の年末調整において 特にご注意いただきたい事項

- 1 定率減税が廃止され、所得税の税率が改正されました。
(注) 昨年までは所得税額の10%相当額(最高12万5千円)
- 2 損害保険料控除が地震保険料控除に改組されました。

■主な控除と必要書類

各種控除	提出書類
配偶者控除と扶養控除	扶養控除等(異動)申告書
配偶者特別控除	配偶者特別控除申告書(※1)
社会保険料控除	保険料控除申告書(※2)
小規模企業共済等掛金控除	
生命保険料控除	
損害保険料控除	
住宅借入金等特別控除	住宅借入金等特別控除申告書

- ・ ※1と※2の申告書は兼用用紙となっています。
- ・ 各種申告書の提出にあたっては、申告書裏面の注意事項を確認してください。

■お問い合わせ■

稚内税務署 ☎ 0162-33-1155

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp/>

地域活動支援センターが改修工事のため一時移転します!

地域活動支援センターは改修工事のため、
来年2月末頃までの間、
下記住所へ移転しますので、お知らせします。

■ 移転期間

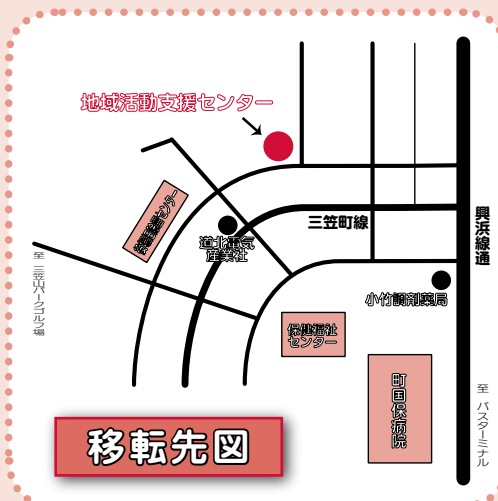
平成19年11月12日～平成20年2月末頃まで

■ 移転先住所

枝幸町北栄町1474番地1

(北海道農業開発公社枝幸詰所)

☎ 62-2773 (変更ありません)



移転先図

通常と変わりなく開所しておりますので、皆様のご利用をお待ちしております。

「安心」は国民年金に加入することから

現役時代から老後までの長期間には、予測不可能なことがいろいろあります。国民年金などの公的年金は、誰にとっても、やがて訪れる老後の生活保障の不確定要因を解消する第一の方法です。

長い老後の生活保障は公的年金で

老齢基礎年金の受給開始年齢である65歳時の平均余命（平成18年）は、男性が18.45年、女性が23.44年となっています。長寿は喜ばしいことですが、老後に自分がどれくらい生きるかは、あらかじめ知ることはできません。

また、長い老後生活の保障を、自分の子どもに頼るだけでは万全とは言えません。貯蓄などで備えることも大切ですが、将来の社会経済がどうなっているのか、どれくらいの備えが必要なのかは、誰にもわかりません。

このような老後の生活を、社会全体で支える仕組みが国民年金などの公的年金制度です。しかも、国民年金は老齢年金だけではなく、病気やけがで

障害が残り、働けなくなったときの障害年金や、万一亡くなられたときの遺族年金（子どもがいる場合）もあります。

高齢者世帯の所得の約7割が公的年金・恩給

国民生活基礎調査によれば、平成17年の高齢者世帯の年間所得は301万9千円で、そのうち「公的年金・恩給」が211万円9千円、「仕送り等」が17万2千円となっており、「公的年金・恩給」が所得の約7割を占めています。

また、公的年金・恩給を受給している高齢者世帯の中で、「公的年金・恩給の総所得に占める割合が100%の世帯」は59.9%となっており、高齢者の生活を担う公的年金の役割は高まっています。

国民年金に加入し、保険料を納付しなければ、年金制度の恩恵を受けることはできません。すべては、国民年金に加入し、保険料を納付することから始まります。

扶養親族等申告書の提出をお忘れなく

老齢年金等（老齢または退職を支給事由とする年金）には、所得税法上、「雑所得」として所得税がかかります。（障害年金や遺族年金には税金はかかりません）

所得税は、受け取る年金から源泉徴収されますが、源泉徴収の対象となるのは、年金額が158万円以上の方のみです。（65歳未満の方は108万円）

所得税には、納税者の税を負担する能力に応じた課税を行うために、各種の控除が設けられており、公的年金等に係る源泉徴収の際にこの控除を受けるためには、あらかじめ『公的年金等の受給者の扶養親族等申告書（ハガキ）』（以下、「扶養親族等申告書」といいます）を、社会保険庁に提出しなければなりません。

この扶養親族等申告書は、毎年10月下旬に社

会保険業務センターから、対象となる年金受給者の方に送付されますので、必要事項を記入の上、社会保険業務センターにすみやかに返送してください。なお、提出期限については、社会保険庁が指定する12月上旬の日が扶養親族等申告書に記載されています。

また、扶養親族等申告書が届かない場合やなくしてしまった場合などには、社会保険庁ホームページをご覧ください。お近くの社会保険事務所または「ねんきんダイヤル」（0570-05-1165）にお問い合わせください。

扶養親族等申告書は、所得税の控除を受けるための大切な届書です。申告書が提出されないと、控除申告がないものとして扱われてしまいますので、忘れずに提出してください。

詳しくは、稚内社会保険事務所（☎0162-32-1941）までお願いします。



12年の歴史に幕
「うたのぼり子ども芸能フェスティバル」

町内小中学生の音楽祭両地区で開催

枝幸地区の小中学校の児童生徒が一堂に集まり「2007年度枝幸小中学校音楽の集い」が、10月25日中央コミュニティセンターで開催されました。また、歌登地区でも、同じく児童生徒による「うたのぼり子ども芸能フェスティバル」が、10月27日歌登文化会館で開催され、両会場とも合唱や器楽演奏、ダンスなどが発表され、子どもたちがこの日のために一生懸命練習してきた成果に、会場に駆けつけた家族や関係者から盛大な拍手が送られていました。

歌登地区の「子ども芸能フェスティバル」は、平成8年の歌登町開基100年事業の一環としての開催を機に続けられてきましたが、来年3月に志美宇丹小中学校と本幌別小学校が閉校になることから、今年の第12回の開催をもって幕が閉じられることになりました。来年度以降は枝幸地区で開催している「小中音楽の集い」に参加する予定となっています。



【うたのぼり子ども芸能フェスティバル】



【小中音楽の集い】



歌や踊りで楽しいひと時

枝幸地区老人クラブ連合会ふれあい演芸会



第2回を迎えた枝幸地区老人クラブ連合会ふれあい演芸会が、11月7日老人福祉センターで開かれ、枝幸地区の老人クラブ員130人が一堂に集まり、クラブ毎の代表による自慢の歌や舞踊が披露されました。また、アトラクションとして枝幸幼稚園児(28人)による遊戯も披露されるなど、会場は和やかな雰囲気になり、参加者は楽しいひと時を過ごし交流を深めていました。



地域の特性を生かした
青少年の育成に貢献

「森の学校」が宗谷管内教育実践表彰受賞



11月1日、稚内市で行なわれた平成19年度宗谷管内教育実践表彰式で管内の教育向上に貢献されたとして、枝幸町の「森の学校」が表彰を受けました。「森の学校」(村山裕校長、会員数52名)は平成10年の設立以来、町有林を主な活動フィールドとして「森・川・海」をテーマに、植樹活動や野鳥のための巣箱づくり等の自然環境保護や登山やキャンプ、海水浴など多様な自然体験活動を通じて、自然を愛好する心情や仲間を思いやる気持ちなど、青少年の豊かな心の育成に大きな成果を上げ、その実績が高く評価されました。



可愛い演技に家族から大きな拍手

幼稚園・保育所で お遊戯会開催

10月28日、枝幸幼稚園と歌登保育所でお遊戯会が、11月23日には枝幸保育所で発表会が行なわれました。この日のために練習してきた歌や遊戯、舞踊劇などが披露され、可愛く着飾った子どもたちの演技に、駆けつけた家族から大きな拍手が送られていました。



【歌登保育所】



【枝幸幼稚園】



【枝幸保育所】



古本を求め多くの人殺到

第11回古本市開催



11月10・11日の両日、町立図書館による第11回古本市が中央コミュニティセンターで開かれ、多くの人古本を求め来場しました。毎年恒例となった古本市ですが、開催初日の10日には、9時30分の開場前から100人以上の方々が列となり、開場したコミュニティサロン内では、用意された約6500冊の本や雑誌の中から、お目当ての本を探し求める人で埋め尽くされました。



練習の成果を
ステージで披露

第2回枝幸町民文化祭芸能発表



第2回枝幸町民文化祭による芸能発表が、枝幸会場として11月4日中央コミュニティセンターで、歌登会場として11月25日歌登フォレストピアホールの2カ所で開催されました。両会場とも枝幸町文化協会加盟団体等による歌謡や民謡、舞踊、器楽演奏など日頃練習してきた成果がステージで披露され、会場に詰めかけた観客からは一幕ごとに盛大な拍手と歓声が送られていました。

エゾシカ狩猟に伴う 国有林野の入林禁止について

エゾシカ狩猟が平成19年10月25日から解禁となっており、宗谷森林管理署では、猟銃による事故防止のため、エゾシカ狩猟期間中については、安全上の観点から一般者

の国有林野への入林を全面禁止していますのでご協力よろしく申し上げます。

■エゾシカ狩猟期間
平成19年10月25日～
平成20年2月29日

心配ごと相談所を開設します

12月4日～10日は人権週間で、特設の心配ごと相談所が開設されます。

人権相談は、いじめ、虐待、交通事故、離婚相談などの家庭内の問題や借地借家の問題、隣近所のもめごとなどについて、助言や関係機関の紹介をするなど、それぞれの場合に応じた解

決への手助けをします。相談内容についての秘密は守られます。

☆開設日時・場所
12月7日(金)
中央コミセン2階会議室
10:00～12:00
☆問い合わせ先
町民課住民係
☎62-1237

独立行政法人平和祈念事業特別基金 実施の「特別記念事業」のお知らせ

平和基金では、恩給欠格者、戦後強制抑留者及び引揚者の戦争犠牲による労苦について、国民の理解を深めること等により関係者に対し慰藉の念を示すため、関係者の労苦を継承する事業と関係者に慰労品を贈呈する事業を実施しています。

今年度4月から新たに特別事業を開始し、恩給欠格者、戦後強制抑留者及び引揚者本人に対して、旅行券引換券、置時計、

銀杯などの慰労品を贈呈しています。受付期間は平成21年3月31日までとなっています。

請求書類は、役場保健福祉課(☎62-1337)、総合支所住民福祉課(☎68-2113)に置いてあります。

【問い合わせ先】
専用フリーダイヤル
☎0120-234-933
(平日9時15分～17時15分まで)

今月の

お知らせ&ガイダンス

「ほくでん」の名をかたる 不審者にご注意ください!!

「ほくでん」の名をかたる人物がお客さま宅を訪問し、電気工事が必要だという触れ込みでお客さまを屋外に連れ出し、屋外で工事に係る説明をする間に、家の中から金品を盗み出すという盗難事件や、高額な工事代金を請求し、無理やり支払いに応じさせるといった被害などが発生しています。

ほくでんでは、お客さまのお宅を訪問し、その場で工事代金を請求するようなことはありません。

「ほくでん」の名をかたる不審な工事業者や調査員、集金員などの訪問が

あった場合には、次の点をご参考に対処してください。

■不審な訪問者は家の中に入れない。

■「ほくでん」の社員かどうか疑わしいと感じた時は、その場で最寄のほくでんへお問い合わせいただくか、相手に身分証明書の提示を求める。

■不審だと感じた時は、警察へ110番通報する。

【問い合わせ先】
北海道電力(株)旭川支店
浜頓別営業所
☎01634-2-2008
(旭川支店に自動転送します)

稚内土木現業所から 除雪に関するお願い

現在、北海道財政は危機的な状況にあり、「財政立て直しプラン」のもと、道道の除雪についても作業内容の一部見直しやコスト削減に取り組んでいるところです。

限られた予算のなか、経費削減など一層効率的な除雪に努めています。

道民の皆さんには大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をよろし

くお願いします。

特に沿道住民の方へのお願いですが、車道・歩道に雪を出してしまうと交通の障害となり、それが事故原因にもなりかねません。道路上への投雪は絶対にやめるようお願いいたします。

【問い合わせ】
稚内土木現業所歌登出張所
☎0163-68-2021

平成 20 年 新年交礼会

新年交礼会を次のとおり開催しますので、出席を希望される方は、12月25日(火)までに会費を添えてお申し込みください。

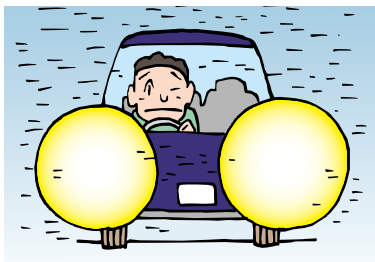
申込先 枝幸地区：枝幸町役場総務課総務係
歌登地区：歌登総合支所地域総務課総務係
会費 一人 千円
日時 平成20年1月7日(月)午後3時
場所 中央コミセン1階 コミュニティホール

※歌登地区からの出席者については、次のとおり送迎バスを運行しますので、ご利用ください。

●バス出発時間・場所●
平成20年1月7日(月)午後2時20分
歌登総合支所前出発

※年々出席者が少なくなっていますので、次年度以降の開催については、今回の出席状況をみながら判断してまいります。

天候が悪い時などは、お出かけ前に道路情報の確認をお願いします。暴風雪等で安全に運転できない場合、やむを得ず国道・道道を一時的に通行止めにする場合があります。通行止め区間の走行は大変危険ですので、進入しないようご理解とご協力をお願いいたします。



■道路・交通情報は下記で確認できます。

- 日本道路交通情報センター(電話)
・全国統一ダイヤル ☎0570-011011
・携帯短縮ダイヤル ☎#8011

- 北海道地区道路情報提供サイト
(パソコン・ケータイ)

<http://info-road.hdb.go.jp>

■通行止め区間の走行は危険です！

通行止め区間での無理な走行は交通事故や立往生に繋がります!!また、通行止め区間の迅速な除雪作業の妨げとなり、通行止めの解除が遅れてしまいます!!

稚内開発建設部・稚内土木現業所からのお願い

NHK 学園 平成 20 年度 入学生・受講者募集中!

NHK 学園では、広域通信制高等学校、福祉通信教育、および生涯学習通信講座の学生・受講者を募集しています。まずは、無料の案内書・願書をご請求ください。

■募集内容

- ・高等学校普通科(NHKの放送を利用して3年で高等卒業資格取得)
 - ・専攻科社会福祉コース(介護福祉士受験資格取得・2年制)
 - ・社会福祉士養成課程(社会福祉士受験資格取得・2年制)
 - ・生涯学習通信講座(趣味から資格まで全200コース以上)
- 募集期間
- ・高等学校普通科

2008年2月1日~4月20日

・専攻科社会福祉コース
[1次募集]2007年12月20日~2008年1月21日

[2次募集]2008年2月20日~3月17日

・社会福祉士養成課程
[1次募集]2007年12月1日~2008年1月23日

[2次募集]2008年2月1日~3月5日

・生涯学習通信講座
通年申込受付

【問い合わせ】

NHK 学園

☎042-572-3151(代)

案内請求書フリーダイヤル

☎0120-06-8881

配偶者暴力防止法の改正について

配偶者暴力防止法が平成20年1月11日から変わります。

保護命令制度の拡充、市町村に対する基本計画策定の努力義務等を定めた、配偶者暴力防止法の一部改正法が、平成19年の通常国会で成立し、7月11日に公布されました。

●主な改正内容

■保護命令制度の拡充

- (1)生命又は身体に対する脅迫を受けた被害者に係る保護命令
- (2)電話等を禁止する保護

命令

(3)被害者の親族等への接近禁止命令

■2市町村基本計画の策定努力義務

■3配偶者暴力相談支援センターに関する改正

■4裁判所から配偶者暴力相談支援センターへの保護命令発令の通知 など

詳しくは子育て推進課まで。(☎62-1414)

内閣府では配偶者からの暴力被害者支援情報サイト(<http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.htm>)を開設しています。

総務課からのお知らせ

■ 枝幸町防災マップが完成しました ■

これまで広報紙などでたびたびお知らせしてきましたが、この度「枝幸町防災マップ」が完成し、この広報紙と一緒に配布されております。

内容は、枝幸町の航空写真を標高の区分ごとに色づけし、また、各地区の避難所・避難場所の位置を掲載しておりますので、津波・高潮・洪水などの災害時に避難する時の目安になるものとなっております。ほか、さまざまな自然災害のミニ知識や急傾斜地崩壊危険箇所、地すべり危険箇所なども掲載しておりますので、町民の皆様におかれましては、普段からこのマップに目を通し、いざ！という時に役立てていただきたいと存じます。

※この防災マップの避難場所は、平成20年4月から適用されるものも表示しています。

■ 枝幸町地域防災計画の素案ができました ■

現在、「(新) 枝幸町地域防災計画」を作成中ですが、この度計画の素案ができました。

来年3月の完成に向け、町民の皆様にご覧いただきたく、次の場所に備え置くことといたしましたので、ご意見等がございましたら備え付けの用紙にご記入いただきますようよろしくお願いいたします。あわせて、枝幸町ホームページ上でも公開いたしますので、ご覧ください。

●場 所 役場本庁総務課 / 町立図書館 / 総合支所
地域総務課 / 児童館フォレストピアホール

●期 間 12月5日(水) ~ 12月28日(金)

※役場、総合支所は土・日曜日、祝日、他の施設は休館日を除きます。

----- お問い合わせ -----
総務課総務係 ☎62 - 1234

みんなの掲示板

みなさんからの **記事** を募集します

このコーナーでは、町民の皆さんからいただいた催し案内や会員募集、各種お知らせなどを掲載します。

原稿は掲載希望月の前月10日までに、企画課広報統計係へ直接持参してください。ただし、広く町民が参加・応募できないものや、政治・宗教活動や営利目的のものなどは掲載いたしません。

詳しくは企画課広報統計係までお問い合わせください。

☎62 - 1235 (内線225)

臨時出納窓口開設のお知らせ

12月は道町民税、国民健康保険税の納期月となっています。臨時出納窓口を次のとおり開設しますので、ご利用ください。

また、納税について本紙2~3ページで紹介していますのでそちらもご覧ください。

日 時 12月17日(月) 10:00~13:00

場 所 目梨泊・乙忠部・音標の各コミセン

●お問い合わせ●

役場税務課納税係 (☎62 - 1236)

年末年始の公共業務のお知らせ

役場庁舎をはじめとする公共施設等の「年末年始の休業」については、次のとおりになります。なお、役場庁舎及び歌登総合支所庁舎、国保病院(枝幸、歌登)については、警備員が常駐しておりますので、急用の際には警備員にご連絡ください。

12月29日(土) ~ 1月6日(日)

●役場庁舎 ●歌登総合支所庁舎 ●教育委員会 ●教育委員会分室 ●国保病院 ●国保歌登病院 ●中央コミュニティセンター ●町立図書館 ●児童館・フォレストピアホール ●オホーツクミュージアムえさし ●総合体育館 ●かもめアリーナ(屋内多目的グラウンド) ●歌登B&G海洋センター ●歌登屋内グラウンド ●保健福祉センター ●歌登保健センター ●風烈布簡易郵便局

12月30日(日)・1月1日(火)~1月3日(木)

●公衆浴場「はまなす」 ●公衆浴場「うたのぼり湯」

※「はまなす」は、通常月曜日が定休日ですが12月31日は特別に営業します。(営業時間は午後2時30分~午後8時まで)

12月30日(日) ~ 1月3日(木)

●全てのごみ収集業務 ●南宗谷衛生施設組合ごみ焼却施設・処分場 ●枝幸リサイクルセンター

12月29日(土) ~ 1月3日(木)

●歌登リサイクルセンター



子育て支援情報 (12月)

CHILD CARE SUPPORT INFORMATION



■ つくしんぼ広場

つくしんぼ広場では、0才～6才までの子どもと保護者を対象に、次の日程でクリスマス会を開催しますので、ぜひ参加してください。

12月19日(水) 10:30～ おはなし・保育士による楽しい遊び サンタクロース登場?

※参加料は子ども1人につき100円を徴収します。(プレゼント代として)

場所 子ども会館

■ のびのびルーム

午前10時から午後3時まで

場所 歌登地域子育て支援センター

(歌登保育所内)

■ あそびの広場

午前10時から午前11時まで

場所 歌登地域子育て支援センター

(歌登保育所内)

■ ブックスタート

対象 6・7カ月児健診対象者 13:00～

場所 枝幸町保健福祉センター

■ お問い合わせ ■

子育て推進課 ☎62-1414

歌登地域子育て支援センター

☎68-2364

月	火	水	木	金
3	4	5	6	7
あそびの広場	のびのびルーム	つくしんぼ広場のびのびルーム	ブックスタート	のびのびルーム
10	11	12	13	14
あそびの広場	のびのびルーム	つくしんぼ広場のびのびルーム		のびのびルーム
17	18	19	20	21
	のびのびルーム	つくしんぼ広場のびのびルーム		のびのびルーム
24	25	26	27	28
		つくしんぼ広場		
31				

国保病院出張診療 (12月)

枝 幸 (☎62-2111)

診療科目	診療日	曜日	時間
眼科	4日	火	要予約 時間は予約時に連絡します。
	18日	火	要予約 時間は予約時に連絡します。
婦人科	6日	木	受付 午前8時45分～午後3時30分
	7日	金	受付 午前8時45分～午後2時00分
	20日	木	受付 午前8時45分～午後3時30分
	21日	金	受付 午前8時45分～午後2時00分
	28日	金	受付 午前8時45分～午後2時00分
整形外科	13日	木	要予約 時間は予約時に連絡します。
	27日	木	要予約 時間は予約時に連絡します。
精神科	14日	金	受付 午前8時45分～午後2時00分
	26日	水	受付 午前8時45分～午後0時00分
脳神経外科	18日	火	受付 午前8時45分～午前11時30分

※7日、21日、28日の婦人科の受付は午後2時まで。

※26日の精神科は午前だけの診療となります。

歌 登 (☎68-2341)

診療科目	診療日	曜日	時間
整形外科	5日	水	要予約 午後1時00分～午後4時00分
	19日	水	要予約 午後1時00分～午後4時00分

運転免許更新時講習

12月18日(火) 中央コミュニティセンター

①優良・一般 午後5時00分

②初 回 午後6時00分

③違 反 午後6時30分

問枝幸地区交通安全協会(枝幸警察署内) ☎62-0110

社会保険事務相談所

12月20日・21日 中央コミュニティセンター

20日(木) 午後1時30分～午後4時30分

21日(金) 午前9時00分～午前11時30分

事前予約された方を優先します。

申込は☎0162-32-1233(稚内社会保険事務所)へ

枝幸職業相談室

雇用保険給付関係業務取扱日

12月13日(木) 枝幸商工会館

9時30分～12時00分

問☎0162-34-1120(ハローワーク稚内)

ウチの子元気!



しばた そうた
柴田 湊太 くん (風烈布)
 H 16.12.6 生
 父 欽通さん 母 亜希子さん
 やさしくて明るい湊太。
 お兄ちゃんになっても姉妹と仲良
 くしてね。

きなみ ゆき
木浪 由希 ちゃん (目梨泊)
 H 16.12.6 生
 父 新悦さん 母 由美子さん

歌や踊りが大好きな由希ちゃん。
 ちょっと頑固なところもあるけれ
 ど、お姉ちゃんと仲良く元気にお
 おきくなってね (^_-)



さいかい とわ
西海 永遠 くん (北幸町)
 H 16.12.7 生
 父 一也さん 母 麻美さん
 これからも元気で明るい子でいて
 ね!!

発行月にお誕生日を迎え3歳になるお子さんの写真を募集しま
 す。申し込み期限は毎月15日までです。たくさんの応募があっ
 た場合は、先着順になる場合がありますので、ご了承ください。
 ○**応募方法** 写真にお子さんの名前(ふりがな)・生年月日・住所・
 電話番号・お子さんへのメッセージ・両親の名前を添え、下記のあ
 て先まで郵送またはEメールにてご応募ください。お待ちしております。

あて先 〒098-5892 枝幸町本町916番地 企画課広報統計係
 Eメール kouhou@town.esashi.hokkaido.jp

編集後記

▶「光陰矢の如し」と昔から言われてい
 ますが、月日が経つのは早いもので、今
 年もあっという間に12月となりました。
 以前と比べさらに早くなったような気が
 するのは、年をとったせいでしょうか。
 ▶これから年末に向けて何かと忙しく
 なってくると同時に、本格的な冬を迎え
 ます。冬道の運転や体調管理など、心に
 ゆとりを持って、新しい年を迎えましょ
 う。(アイエヌオ)

■ 住民登録人口 ■

10月末現在

	人口	前月比	男	前月比	女	前月比	世帯	前月比
枝幸町	9,655	△5	4,596	△2	5,059	△3	4,142	△1
枝幸地区	7,474	0	3,591	△2	3,883	2	3,127	1
歌登地区	2,181	△5	1,005	0	1,176	△5	1,015	△2

表紙の写真

今月の表紙は、11月4日開催の町民文化祭(枝
 幸会場)での芸能発表で、琴の演奏をする子どもた
 ちの写真です。